

井原市公共交通会議（令和 7 年度第 3 回）議事録

と き 令和 7 年 8 月 25 日（月）
14 : 00～

ところ 井原市役所 4 階 大会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 25 名中 22 名

2. 大舌会長あいさつ

3. 協 議

1) 次期地域公共交通計画について

- ・ 事務局より資料「1. 公共交通の現状分析」について説明

（副会長） 資料 3 頁に「広報や周知面以外で利用を増やすための工夫・連携が不足」と記載されているが、どのような想定なのか。井原市内における公共交通の潜在的な利用者数はどの程度で、実際の利用者になり得る人はどの程度なのか把握し、利用できない要因を分析する必要があるのではないか。使いたくない人や困っていない人は良いが、困っている人がどのような人で、どのようにアプローチをしたら公共交通を利用しようと思ってもらえるのかを考える必要がある。

（事務局） 潜在的なニーズは、数字としては把握していない。潜在的な利用者の公共交通利用促進のため、公共交通かわら等を含めて地道な広報等の活動が続けていく。

（副会長） 市民の公共交通サービスに対する認知度や、現在、実用性のあるサービスが提供されているかを確認し、実用性のあるサービスが提供できているのにも関わらず使われていないのであれば、その理由を把握する必要がある。今年度は、5 年に 1 回の計画策定時のタイミングで、今後 5 年間の施策を運用する重要な計画であるため、現状で不足している要素や改善による効果が期待できる施策を検討してもらいたい。

（委員） 今回の資料では交通事業者として把握したい内容が記載されている。周知以外で利用を増やすためには、利用者の増加が見込まれる地域での運行が考えられる。

公共交通を必要としていない住民に広報をしても効果はなく、限られた予算の中で安価で便利な公共交通を運行するには、住民や公共交通が必要な人や事業者からの意見を把握することが大切である。

また、高校生が多く居住する地域で、バスが運行するようになれば、乗車率は上がるため、必要な場所に必要なだけサービスを提供すれば事業の効

率も上がると考えられる。次の 5 年間を見据えた対応を検討してもらいたい。

(委員) 資料 3 頁にあいあいカーや井原地区の乗合タクシーのサービスが効率的な運用になっていないという記載があるが、その要因について精査してもらいたい。

老人クラブの会合で乗合タクシーについて聞いてみたが「乗ったことがない、使い勝手が悪い、自分に合っていない」等の意見があり、説明の必要性を感じる。

木之子町に居住する高齢者から、馬越恭平線に乗って市民病院に行くには時間がかかるとの意見や利用者の少ない路線についてはバスを小型にする方が良いのではないかという意見も聞いており、資料 12 頁の提案内容について評価している。また、バスをただ循環型で運行するのではなく、病院・買い物といった目的ごとに運行する形等も検討してもらいたい。

質問だが、ドライバー不足や予算制約がある中、井原市は公共交通に対しどの程度の予算を割くことができるのか。

(事務局) 利便性の向上については次期地域公共交通計画において考えていける内容にする。また、計画の段階であるため、現時点では予算ありきで考えるようなものではない。

・事務局より資料「2. 地域公共交通の課題」について説明

(会長) 現状・問題点、課題、対応が必要な事項の 3 つがあるが、どのように計画に落とし込むのか。また、本会議の意見等がどのように反映されるのか。

(事務局) 本日いただいた意見を整理して基本理念や方針を決定する。現状・問題点、課題、対応が必要な事項を整理し、実施する事業案を検討する。

(委員) 何点か質問したい。「乗合タクシーの仕組みや制度が十分に理解されていない」という課題があり、乗り合わせが成立している便が少ないという現状があるが、現状分析の市内中心部までの到達時間については利用者 1 人の場合で想定されているため疑問を感じた。

また、12 頁で「バス利用者が少ない」と記載されている路線があるが、どのようなデータから判断しているのか。

現状分析では、井原市中心部への移動だけが取り上げられているが、芳井地区や美星地区では地域内の移動も考慮すべきではないか。

(事務局) あいあいカーの到達時間は 1 人で乗った場合の時間を図に表しており、乗り合いが成立すれば乗車時間が増えるが、現在は決まった時間を超えないよう運用している。そのため、効率化のため 1 台で対応するエリアを拡大すると 1 時間に 1 本の運行が困難になる恐れがあるため、利便性を下げずに効率化できる方法を考えていく必要があると考えている。

また、バスの利用状況については以前報告した年間の利用者数を踏まえて

整理している。

- (委員) バスの利用者数については路線全体で見ているのか区間で見ているのか。
- (事務局) 路線全体である。
- (委員) 地域公共交通計画については前計画からのアップデートが必要であり、現時点では地域ごとの移動需要が整理できていない。今後把握していく予定があるのか。
- (事務局) 乗降調査や事業者からの聞き取りなどで把握しているデータがあるため、整理したい。
- (委員) 交通事業者が有益な情報を持っている場合もある。確認してもらいたい。
- (副会長) 10 頁の図では、井原市駅の近くに最も不便な場所があることが示されており、3 頁のアンケート調査結果では車を持っていない人の中で将来の移動に対し強く不安を感じている人の割合は芳井・美星地区では減少し、井原地区は変化がないと示されている。この結果は、あいあいカーが将来に対する不安や移動の利便性に大きく影響することを示しており、芳井・美星地区に対して行った取組は井原地区では評価されていないと言える。定時定路線の場合は目的地が決まっており、便数が多くとも行きたい場所にはいけないことも考えられる。路線を変更する場合は、自家用車を含めた行動パターンを分析する必要があるのではないかと。移動に対する不安が下がっていることは良いことであり、芳井・美星地区は便利になっているが井原地区では便利になっていないことが課題である。
- (事務局) 井原地区中心部が不便となっている理由は、あいあいバスが一方方向で運行しており、一部の地域では使いにくい。芳井・美星地区の将来の移動に対する不安が減少したのは現計画の成果であると考えます。
- (副会長) バスの運行ルートについて、往路に時間がかかる一方、復路は時間がかからないため、分析は往路のみだが復路を考慮すべきである。逆回りの運行をすると今の方向で運行している便数が半分となるため、復路の時間を含めた 1 日の平均到達時間を算出して整理してもらいたい。
- (委員) サロン開催については地域によって頻度が異なっており、免許返納者に対するアプローチとして効果的な周知を行うためには、サロン以外にも説明をする場を設ける必要があると思われる。
- (委員) 15 頁に「サービスが利用実態・ニーズに合っていない」という課題があるが、現在公共交通を利用しておりニーズに合っている場合と、合っていないから使えないという場合の判断が非常に難しいと感じた。
- 「新たな利用者獲得に繋げる必要がある」と記載があるが、周知だけでは利用者の増加が見込めないため、利用してもらうためには公共交通が便利だと感じてもらうことが必要だと思われる。昨年、福山市では井笠バスカンパニーと北振バスに協力していただき、バスを 1 週間無料にしたところ、前週と比べて 1.6 倍の利用者があり、地域の人にとって使える路線だということが確認できた。今後は利用促進を重点的に行う方針に切り替えて検

討を進めている。

(会長) 次回の会議では、計画の基本方針や新たな目標・事業案について事務局案を提示する。

(委員) 利用者が固定化しているという表現があるが、リピート率が高い事は悪い事ではなく、そこから収益に繋げていくためには、客単価の見直し、全体的な客数（利用者数）の増加、リピート率の向上（1人の利用回数を更に増やす）等の視点が必要だと思われる。

(会長) 井原市では民間の事業者による公共交通の運行ができています。国と県と連携した事業支援と記載があるがどのようなものがあるか。

(委員) 国土交通省では地域交通の問題を喫緊の課題としており、令和7年度から令和9年度を交通空白解消の緊急対策期間と位置付けている。今年から新たにできた支援メニューや幹線やフィーダー系統の補助も引き続き用意されている。計画策定の中で国の支援活用も検討してもらいたい。特に交通空白の問題に対しては、令和7年からの3年間である程度解決の目途をつけるという方針である。

(委員) 岡山県では地域公共交通ビジョンの策定会議を進めているが、その中で運転者不足はどの交通モードにおいても大きな課題となっているため、支援検討は必須であると考えている。今年度は国の交付金を活用し二種免許の取得費用や求人媒体への掲載費用等、人材確保にかかる費用を支援している。来年度は未定であるが支援事業を継続できるよう努力したい。

また、燃料高騰の影響等による厳しい経営環境に対応するため、燃料価格高騰対策事業として支援金を交付する事業を県の9月議会に補正予算案として提出する旨を報道発表している。事業規模は総額1億7110万円で、バス事業者にはバス車両1台に7万円、タクシー事業者にはタクシー1台2万4千円の支援を想定しており、旅客船や鉄道への支援も予定している。スキームや補助対象者は令和5年度に実施した事業と同様で、9月議会で議決されれば申請方法等について案内したい。

質問だが、運行見直し基準の運用具体化について、現在の運行見直し基準に関する課題はあるのか。

(事務局) 運行見直し基準については現計画の中で基準を定め毎年度見ているが、あいあいカーについては基準がないため、今後どのように経過を評価していくか次期地域公共交通計画への記載を検討する。

2) その他

(委員) 2025年3月30日から交通系ICカード（ICOCA）の対応によって、笠岡・井原地域においては7月の利用割合の30%を占めており、この結果を受けてキャッシュレス決済については従前より期待されていたと認識している。また、新たな取組として9月1日から定期券をウェブで購入できるシステムを導入し、学生が井原バスセンターまで行かずスマホやインターネットで購入ができるようになる。今後も使いやすい公共交通を目指す中

で、ウェブや IC カード等を活用して利用促進に繋げたい。

5. 閉会

(副会長) 本日は忙しい中お集まりいただき感謝申し上げたい。井原市の会議では多くの意見をいただき、活発な会議となっている。今年度の会議は、計画策定の時期にしかできない議論であり、運転者不足等の厳しい状況がある中で、公共交通を維持して使えるものにしていくことが必要であるため、委員の皆様からも日頃感じていることや会議後に思ったことがあれば多様な意見を事務局に伝えてほしい。

以上